

レベル	授業	学生の入構・学内施設利用	課外活動	県外移動	研究・大学運営・学外者の入構
0 通常	通常どおり	通常どおり	通常どおり		通常どおり
1 一部制限	感染予防・拡大防止措置※2のうえ、面接授業（講義科目/演習/実習）・学外授業を実施する。 遠隔授業を活用する。 *面接授業実施にあたっては、通学時の感染防止に最大限配慮する。	感染予防・拡大防止措置※2のうえ、指定施設について利用可	感染予防・拡大防止措置※2をし、活動可（学外活動を含む）。 ただし、会食を行う場合、感染防止に努める。	県外移動については、群馬県のガイドラインに従う（通勤・通学、教職員の業務上の移動は個別に判断する）	自宅での研究活動可。 感染予防・拡大防止措置※2のうえ、通常どおり。 群馬県から他都道府県との往来自粛が出されている場合、来訪の可否は県の方針に準じる。
2 緩和	遠隔授業主体で実施する。 感染予防・拡大防止措置※2のうえ、一部の科目について面接授業を実施	授業・許可を受けた課外活動等以外の、用事のないときの登学を控える。 学内施設の利用方法は、レベル「1」と同じ。 *学内滞在は最短時間	原則として対面での活動停止。 ただし、特に必要な場合、教職員・指導者の監督のもとに認める場合がある（事前許可要）。会食（話しながらの食事）は禁止。		時差出勤・テレワークの積極的活用 対面での会議は少人数（10人程度）に限り、オンライン会議を原則とする。 来訪者は、本学の業務遂行に必要な場合に限り認める（郵便物の配達等以外は、事前許可要）。
3 制限	原則として遠隔授業 ゼミのみ、実施方法の制限・滞留学生数の調整等を行ったうえ実施可能	感染予防・拡大防止措置※2のうえ、面接授業受講以外は、指定施設について特定の目的（遠隔授業の学内受講/図書の借出し・返却/キャリアセンター資料閲覧 等）のみ利用可（事前許可制） *図書館・キャリアセンター以外の用件の場合は、ゼミ担当教員を通じて事前許可 *学内滞在は最短時間	対面での活動停止		事務機能維持のための最小限の人員以外は出勤停止。 原則としてオンライン会議 電話は自動応答とし、メール対応のみ。 学内者を含め入構は事前許可要。
4 閉鎖	遠隔授業のみ 大学施設は閉鎖	登学禁止 大学施設は閉鎖	対面での活動停止		大学施設管理・緊急事態対応に必要な最小限の人員のみ出勤可。 電話は自動応答とし、メール対応のみ。 施設管理・緊急事態等対応者以外入構不可。

※1 この基準表は、群馬県の「社会経済活動再開のガイドライン」の「警戒度」をもとに作成したものです。今後の状況に応じて随時見直しを行い、変更する場合があります。

活動制限レベルは、群馬県の「警戒度」、本学の学生・教職員の状況等を勘案して決定します。

※2 感染予防・拡大防止措置：

レベル1・2：登学前の検温（毎朝）、校舎入館時の手指消毒、頻繁な手洗い・うがい、室内換気

レベル3：閉門。特別の許可のある学生・教職員の業務上の来訪のみ個別対応。門での検温・体調チェック等必要に応じて実施。